

差別事象等一覧(前回会議報告以降の事象)

件数	事象種別	事象分類	年月日	場 所	発見者	内 容	対 応
1	落書き	障がい	令和4年7月5日	市内小学校	在籍児童	異学年交流活動前に、6年生児童Aが隣の児童Cの机に、障がいがあり支援を要する他学年の児童Bについて、「〇〇死」(〇〇は児童Bの名前)と同じクラスの児童Cの机に落書きをした。	児童Cから相談を受けた担任が、児童Aからすぐに詳細を聞き取った。聞き取った内容を、関係教職員で情報共有し、その日の子どもたちへの支援体制を確認。また、放課後に児童A、児童Bの保護者へもそれぞれ連絡。児童Aの保護者は謝罪の意を示し、児童Bの保護者は意向を受け入れる。翌日、教職員全体で事象を共有するとともに、障がい理解教育を含めたいっそうの人権教育に取り組むことを確認。子どもたちの様子も学校全体で見守っていくこととする。
2	発言	外国人	令和4年7月12日	市内中学校	学校教職員	1年生の社会科の授業中、外国にルーツのある担当教員Aに対し、生徒Bが教員Aにだけ聞こえる声で「キムチ」と発言。	発言された教員Aが生徒Bに発言を確認するとともに、授業後に担任に報告。翌日、改めて教員A、担任、学年主任が生徒Bから聞き取り及び指導を行い、今回の言葉の使い方は差別性があることを指摘。保護者へも連絡し、生徒Bは教員Aへ謝罪。校内でも情報を共有し、今回の事象の整理及び今後の人権学習の取組みを確認するとともに、生徒を見守っていく。
3	発言	外国人	令和4年7月14日	市内小学校	学校教職員	昼休みに、5年生児童Aが同じクラスの外国ルーツの児童Bに教室の扉の鍵を閉められたことに立腹し、「黒犬」と発言した。	発言を聞いた教職員が児童Aに聞き取りを行い、児童Aが発言を認めた。見た目の違いによる発言で相手を傷つけてはいけないことを指導するとともに、関係児童の保護者にも連絡し、関係児童は児童Bに謝罪。同日中に関係教職員で情報共有を行い、翌日、全教職員で共有するとともに児童の見守りや今後の人権教育の取組みについて確認した。
4	発言	外国人	令和4年11月10日	市内中学校	学校教職員	1時間目の授業中、外国にルーツのある3年生生徒Aが、同じクラスの生徒Bの授業態度に対し「クソガキ」と発言。この発言に立腹した生徒Bが「だまれ、〇〇人(〇〇は生徒Aのルーツのある国)」と発言した。	生徒Aが泣いていたところを教職員が発見。生徒A、B双方から事情を聞き、生徒Bから生徒Aに謝罪。生徒Aも自身の対応についてふりかえり、謝罪した。両保護者に連絡をするるとともに、教職員で現状を共有。翌日、改めて今後の人権教育に関する方針や、生徒を慎重に見守っていくことを確認。
5	発言	同和問題	令和4年11月29日	八尾市議会本会議場	職員	八尾市議会12月定例会本会議個人質問において、差別を受けている人や差別を受けている地域があるのかという同和問題に関する質疑の中で、市議会議員が市内の特定の地区名をあげた。	個人質問において、全体の文脈から同和地区である又は同和地区であったと推測させる、差別を助長するおそれのある内容であったことを指摘し、市議会事務局と市長部局が連携し指摘を行い、議長から行為者である市議会議員に口頭による注意が行われた。
6	発言	同和問題 外国人	令和4年12月12日	本市公聴用メールアドレス	職員	公聴用アドレスに、本市にゆかりのある特定の政治家について、「本市の同和地区出身、同和(朝鮮人)ではないですか」とのメールの送付があった。	匿名によるため、事象について関係課で共有を図った。
7	発言	同和問題	令和5年1月6日	保育・こども園課	職員	孫が通園中の民間保育園に対する苦情の中で、看護師配置を希望する話になり、要望を園に伝えることはできるが、強要はできないとお伝えしたところ、「〇〇の公立園には看護師を置いている。あそこは同和地区だから置いているんでしょ。」と発言があった。	発言に差別性があることを指摘しようとしたが、指摘する間もなく、一方的に自分の主張をして電話を切られた。